

2021 年度

# 事業計画書

一般財団法人ライフ・プランニング・センター

2021年度は、前年度に発生した新型コロナウイルス感染症の影響を受けて不透明な点が多いが、当財団が引き続き健全且つ継続的な法人としてその使命を達成することができるように各事業で適切な運営・管理の下、更なる発展に向けて役職員一同が日々地に足のついた活動をしていく。

## I. 事業

### (1) 健康教育サービスセンター

- 1) 前年度からの厚労省後援研修「がんのリハビリテーション」は2021年度より本格的なeラーニング研修が始まり、年間2000名の受講生が予想されることから、研修受け入れ体制を早急に構築する。「新リンパ浮腫」は受講形態の検討を受けて、eラーニング研修に向けてのコンテンツと仕組みづくりを引き続き行う。なお、新型コロナウイルス感染症の収束如何により、集合研修によるグループワーク研修もオンラインによるものとなる可能性がある。
- 2) 財団の基本理念に基づく教育事業を一般及び医療専門職に向けて行う。
- 3) 財団の基本理念である真の健康をめざすための啓発活動を発行物あるいはWebを通して発信する。
- 4) 医療・福祉に関わるボランティアの人材育成と活動支援を行う。
- 5) 財団理念の普及のための会員制度及びその活動を推進する。

### (2) 日野原記念クリニック

- 1) 良心的で質の高い健診と診療を実践するため、必要なインフラ(施設、設備、人材、クリニック環境など)について 経営の健全性などの視点も含め検討を行い、適切なインフラの整備を実現する。
  - ①健診システムと電子カルテの併用運用の見直しを行い、クリニック全体の業務効率化を図る。
  - ②窓口業務及び電話業務の煩雑さ解消の為、同業務のプロセス分析を実施し、効率化を進める。
- 2) 受診者の日野原記念クリニックに対する満足度を高めるため、各部署の業務プロセス、組織運営等が 効率的・効果的になるように見直す。
  - ①窓口業務及び電話業務の煩雑さ解消の為、同業務のプロセス分析を実施し、効率化を進める。
  - ②受診者ニーズに沿った検査オプションの拡充を図る。
- 3) 職員の意識を高め組織の活性化を図るため、職員の持つ能力と新たに必要な能力を明確にして 人材開発方針を策定し人材への投資を行うと共に、各種規則・規程類及び制度を見直し職員の待遇改善等を行う。
  - ①職員の能力開発・スキルアップの為、育成計画を策定し実行する。

②職員の健康管理の為、産業医及び安全衛生委員会の拡充を図る。

(3) 日野原記念ピースハウス病院

- 1) 安定した経営基盤を構築し、専門的ホスピス緩和ケアを提供する。
  - ① 一日平均在院患者数を18人とし、病院経営の安定化を図る。
  - ② 安全で信頼される医療を提供するために、医療安全、感染対策を推進するとともに、災害対策を充実させる。
  - ③ 安心、快適な療養環境を提供するため、病室等のリニューアルを実施するとともに、施設設備の現状評価と修繕計画を立てる。
  - ④ 専門的学習と職業人教育の双方を視野に入れ、スタッフの学びを支援する。
  - ⑤ 常にケアの実践を評価しながら、質の高いケアの提供を目指し、チームケアを推進していく。
- 2) 患者・家族が希望する場所で安心して療養できるよう、自施設の活動の場の拡大を検討するとともに、地域の関係機関と協力し、緩和ケアを提供する。
  - ① 緩和ケア外来・入院ケア・在宅療養支援体制確立に向けて、課題の検討を行い、事業計画を立て、準備を進める。
  - ② 事業拡大を目指して、広報活動、募金活動を推進する。
- 3) 教育・相談事業を推進し、地域住民・専門職の活動を支援する。
  - ① 緩和ケアの啓発普及のための動画を作成し、ホームページで公開していく。(入院を検討する患者・家族にも紹介していく)
  - ② 一般住民を対象とする緩和ケア啓発プログラム(緩和ケア、ACPについてなど)を企画し、ケアの普及を目指す
  - ③ 臨床研修を受入れ、緩和ケアに従事する専門職の育成に努める。
  - ④ 近隣医療機関との連携をとり、緩和ケアを必要とする人の相談にタイムリーに対応していく。
  - ⑤ 遺族調査に参加し、遺族の声に耳を傾けるとともに、「ピースハウス家族の会」とも協力しながら、ビリーブメントケアを推進していく。

(4) ピースハウスホスピス教育研究所

- 1) ピースハウス病院教育委員会活動を通して、職員・ボランティアの学習支援プログラムを企画、運営し、緩和ケアの専門施設として、ケアの質の向上を目指す。
- 2) 緩和ケアの啓発普及活動に取り組み、地域緩和ケアの発展に貢献する。
- 3) 病気の治療期から死別後まで、ケアを必要とする人々への支援プログラムを充実させていく。
- 4) 日本ホスピス緩和ケア協会事務局として日本の緩和ケアの発展に貢献する。

(5) 訪問看護ステーション中井

1) 経営の安定化を図る。

① 訪問看護目標件数：月 332 件、年間 3984 件以上の訪問件数（1 人あたり 75.5 件/月）。

② 居宅介護支援目標件数：月 59 件、年 708 件。

③ 業務の効率化・見直しによる管理費支出の適正化。

④ 積極的な利用者の確保により、医療診療収入を上げる。

⑤ 働きやすい、働き続けることのできる職場環境を構築する。

2) 地域の現状ニーズと高齢者の特徴を理解したケアの提供が出来る。

① ケアのマニュアル化と質の高い看護・支援の実践。

② 社会状況に応じた地域の現状ニーズの把握に努める。

3) 法人内及び周辺地域の医師・行政・地域包括支援センター・サービス事業者とスムーズな連携を図る。

① 周辺地域の医師との積極的な連携を図り、医師、利用者から St を利用して良かったと思ってもらえる働きかけをする。

② ケアマネジャーやサービス事業者との関係を良好に保ち、医療・介護連携において中心的コーディネーターとして役割を果たし、有効的な事業所活用につなげる。

③ 法人内でのコミュニケーションをしっかりと図り、事業所の役割をしっかりと果たす。

